

令和2年4月7日

保護者様

備前市立西鶴山小学校
校長 吉岡 憲司

新年度 covid-19(コロナウイルス)感染症への対応について

新学期を迎えるにあたって、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、学校の教育活動を行う上で、次の3つの条件が重ならないよう特に配慮します。ご家庭でもできる限りのご協力をお願いいたします。

- ① 換気の悪い密閉空間 (むんむん)
- ② 人が密集(児童の間隔は概ね1mが目安) (ぎゅうぎゅう)
- ③ 近距離での会話や発声 (がやがや)

1 新年度の学校生活についての確認事項

基本方針

- ・感染症の感染拡大を防ぐとともに、警戒下で可能な限りの教育効果をあげることがめざす。

(1) 保健管理等に関すること

①感染症対策について

→「新年度からの新型コロナウイルス感染症対策についての対応」参照。

②集団感染リスクの軽減

○「密閉・密集・密着」の三密が重なる状況をつくらないことを徹底する。

「常時」

- ・教室上部の窓を対角線上に少し開け、休み時間には教室全体の換気を行う。

「授業時」

- ・授業中は、マスク着用する。(※予備の手作りマスク一人1枚用意あり)
- ・話し合いを伴う授業後の教室換気および、手洗いうがいを徹底する。
- ・体育、音楽等活動を必然的に伴う授業における1人ひとりの社会的距離(目安:前後両手間隔)の可能な限りの確保および授業後の手洗いうがいを徹底する。

「給食時」

- ・手洗いうがい・咳エチケット(マスクの着用等)を徹底する。
- ・給食前に健康観察をする。(咳の有無)
- ・席の形を配慮する。(向かい合わせでつけない等)

「休憩時」

- ・図書室を利用する際は、マスクを着用する。
- ・教室および廊下の窓を広く開けて1時間に1回程度換気をする。
- ・当面(1学期中)の雨天時体育館開放はしない。

③出席停止等の扱い

- ・児童の感染確認(発症)が判明した場合
→ 出席停止措置
- ・児童が濃厚接触者に特定された場合
→ 出席停止措置。感染者と最後に濃厚接触した日から起算してから2週間
- ・児童に発熱、または咳・くしゃみ・鼻水等風邪症状が複数見られることから欠席をする場合
→ 出席停止(非常変災)

2 児童の心のケアに関すること

(1) 健康観察での把握

- ・朝、休み時間前後、給食前後等に健康観察カード・目視等による健康観察を行う。
- ・スクールカウンセラーによる相談支援を行う。

(2) 心身のバランスの維持

- ・学校再開から2～3週間程度、月曜日以外を自由遊びとする。(8:15～8:35)

3 集会、行事等

(1) 全校・児童朝会、児童集会について

- ・原則、当面は朝会を放送朝会とする。

(2) 行事について

- ・随時、担当を中心に中止・延期・内容変更等の必要性を協議する。

4 学習指導に関すること

(1) 未履修および、休校による定着の不十分なものについて

- ・夏季休業中の水泳指導を登校日に差し替える等を行い、6日程度の学習日をもって補充学習に充てる。

(2) 今後の休校等の可能性をにらんだ措置について

- ・教科書等の内容を精選し、学習内容のカリキュラムマネジメント等を各担任で実施し、各教科の重要な学習内容を押さえた授業をする。